

添付書類一覧表（検認時）

下記の書類が必要です。（証明書等につきましては、原本でのご提出をお願いいたします。）
 なお、審査上、必要に応じて他の書類の提出頂くことがあります。

添付書類			①収入に関する証明書		④在学証明書（原本） （予備校含む）	③住民票 （続柄記載）	④戸籍抄本 （本人と対象者）	⑤別居時送金証明 （銀行振込送金証明）	⑥認定対象者 被扶養者調書	⑦その他	
			課税・非課税 所得証明書	源泉徴収票 （昨年度分の写し）							
被保険者との続柄											
配偶者	無職・無収入	前年より無収入	○						○		
		退職した人 平成20年1月以降	○	○					○	注1	
	給与収入と給与以外の収入のある場合		○	○	○				○		
	給与収入のみの場合			○	○				○		
内縁の妻	無職・無収入		○			○	○	○	○		
	給与収入と給与以外の収入のある場合		○	○	○		○	○	○		
	給与収入のみの場合			○	○		○	○	○		
子 供	被保険者の 配偶者が 被扶養者	高校生以下の者 （18歳以下の専門学生含む）	検 認 不 要								
		上記以外の学生	○			○				○	
		学生でない者	○		○		○		○	○	
	被保険者の 配偶者が 被扶養者 ではない	高校生以下の者 （18歳以下の専門学生含む）	検 認 不 要								
		上記以外の学生	○			○				○	注2
		学生でない者	○		○		○		○	○	注2

※ 昨年の源泉徴収票がない場合、又は、昨年と著しく収入金額が違う場合は、調書に理由をご記入の上、最近の給与明細3ヶ月分の写しを添付してください。

※ 生活保護費受給者は、生活保護費支給証の写し（両面）を添付してください。

※ 内縁の妻・夫の連れ子が別居の場合は、認定対象外となります。

注1: 源泉徴収票に退職日が未記載の場合は「退職証明書」等、退職日が確認できるものを添付下さい。

注2: 被扶養者調書⑥に記入してください。

添付書類			①世帯全員の住民票 （原本）	②公的年金通知等の写 （老齢基礎・厚生・障害・遺族年金等）	③課税所得証明書	④在学証明書（原本） （予備校含む）	⑤対象者の配偶者の課税所得証明書	⑥対象者の配偶者以外の同居者の課税所得証明書	⑤別居時送金証明 （銀行振込送金証明）	⑧戸籍謄本（原本）	⑨認定対象者 被扶養者調書
被 保 険 者 の 三 親 等 内 の 親 族	父 母 (養父・養母)	60歳未満の者	○	○	○		○		○		○
		60歳以上の者	○	○	○		○		○		○
	祖父母・曾祖父母	60歳未満の者	○	○	○		○		○		○
		60歳以上の者	○	○	○		○		○		○
	配偶者の父母・祖父母・曾祖父母	60歳未満の者	○	○	○		○	○			○
		60歳以上の者	○	○	○		○	○			○
	弟・妹 兄・姉	18歳未満の者（学生）	兄・姉の別居は申請不可	○			○		○		○
		18歳以上～60歳未満の者		○	○	○		○	○		○
		60歳以上の者		○	○	○		○	○		○
	伯父・伯母 叔父・叔母	18歳未満の者（学生）	別居は申請不可	○			○		○		○
18歳以上～60歳未満の者		○		○	○		○	○		○	
孫・曾孫・甥・姪	甥・姪の別居は申請不可	○	○	○		○	○		○	○	
内縁の配偶者の父母・子	別居は申請不可	○	○	○		○	○		○	○	

※ 自営業・農業・不動産収入がある場合は、確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書の税務署の印があるものの写しを添付してください。